案件別事後評価（内部評価）評価結果票:開発計画調査型技術協力プロジェクト

評価実施部署：ブルキナファソ支所（2026 年 8 月）

国名	全国低湿地開発計画策定プロジェクト
ブルキナファソ	

Ⅰ 案件概要

事業の背景	ブルキナファソはサヘル地域に位置し、半乾燥地帯で気候条件が厳しい。また、事業計画時点での気候変動により降雨パターンが不安定になり、同国では食糧危機が頻繁に発生している一方で、重力式灌漑に適した場所は限られていた。そのため、雨水を有効に利用するために低湿地を農地として開発することが、同国の農業開発において不可欠であった。同国の農業開発に適した低湿地の総面積は約 50 万 ha に及ぶ。ドナーの協力により開発は進められてきたが、潜在的な開発地域の社会経済データに基づく戦略的な開発計画は存在していなかった。このような状況下で、ブルキナファソ政府は、同国の低湿地開発計画の策定を支援するための技術協力を日本政府に要請した。		
事業の目的	本事業は、全国低湿地帯開発計画の策定を図り、もって低湿地開発の実施により農業生産性の向上をめざす。		
	1. 提案計画の達成目標[1]：全国低湿地開発計画に沿った整備が実施され、農業生産性が向上する。		
実施内容	1. 事業サイト：ワガドゥグ 2. 主な活動：i）低湿地開発のための地理情報システム（GIS）データベースの構築、ii）乾期における低湿地の効果的な水利用策の作成、iii）低湿地開発の優良整備事例集の作成 、iv）低湿地の優良営農事例集の作成、v）2030 年向け全国低湿地開発計画の策定、vi）戦略的環境アセスメント 投入実績 日本側 (1) 調査団派遣　7 人 (2) 機材供与　GIS 用機器(PC およびソフトウェアなど)、車両、事務機器（プリンター、コピー機、スキャナー、プロッターなど） 相手国側 (1) カウンターパート配置　11 人 (2) 施設・機材　執務スペースおよび事務用品		
事業期間	（事前評価時）2016 年 9 月～　2018 年 8 月（24 カ月） （実績）2017 年 2 月 20 日～2019 年 2 月 19 日（24 カ月）	事業費	（事前評価時）220 百万円、（実績）263 百万円
相手国実施機関	農業・水整備省		
日本側協力機関	株式会社三祐コンサルタンツ、アジア航測株式会社		

Ⅱ 評価結果

1　妥当性・整合性

＜妥当性＞

【事前評価時のブルキナファソ政府の開発政策との整合性】

本事業は、事前評価時点におけるブルキナファソの開発政策と整合性が高い。「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）」（2011 年～2015 年）、「国家農村開発プログラム（PNSR）」（2011 年～ 2015 年）および「国家社会経済開発プログラム（PNDES）」（2016 年～2020 年）は、低生産性で脆弱な農業生産の改善を含め、同国の最も重要な産業として農業セクターの開発促進に重点を置いていた。

【事前評価時のブルキナファソにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、事前評価時点におけるブルキナファソの開発ニーズと整合性が高い。同国は厳しい気候条件に直面しており、農業生産を促進するためには雨水を有効利用するための低湿地の開発計画を策定することが不可欠であった。

【事業計画/アプローチの適切性】

本事業の計画/アプローチは、適切である。また、事業計画/アプローチに起因する課題は確認されなかった。本事業では、状況分析や関係者会議を含む事業活動は、作業分担やニーズにおける農家の男女間の性差を考慮にいれることとなっており、ジェンダーに関係なく実施され、その結果、その成果は国民全体に裨益するものとなる予定であった。稲作農家が居住する低湿地帯において小規模農家による維持管理が容易で持続的に農地開発ができる手法を検討する計画であったが、しかし、残念ながら、本事業で試用された、低地で米生産用の水を貯めるための土嚢と粘土レンガという、2つの新たな技術は導入後の最初の降雨に耐えることができなかった。なお、本事業のアプローチは、JICA専門家チームによる参加型アプローチを通じて適切なものであったが、事業期間中にコミュニケーション不足による情報ギャップが生じた。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は③[2]と判断される。

[1] 提案計画（事業成果）の活用の結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

[2] ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

＜整合性＞
【事前評価時における日本の援助方針との整合性】
本事業は、事前評価時の日本の対ブルキナファソ援助方針と整合している。農業開発は重点分野のひとつとされており、環境・気候変動に適応した自然資源の保全および持続的な活用に向けたコメ生産倍増を掲げ、JICAと共同で設立されたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブの下で稲作支援が掲げられていた。
【JICA他事業・支援との連携/調整】
事前評価時および事業実施中において、本事業とJICAの他の事業との連携/調整は、明確に計画されていなかった。
【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】
事前評価時および事業実施中において、本事業といずれの開発パートナーとの連携/協調は、明確に計画されていなかった。
【評価判断】
以上より、本事業の整合性は②と判断される。

【妥当性・整合性の評価判断】
以上、本事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2　有効性・インパクト
【事業完了時における目標の達成状況】
事業完了時までに、事業目的は、おおむね計画どおりに達成された。乾期における低湿地の有効な水利用対策、優良整備事例集、優良営農事例集、戦略的環境アセスメント報告書等が作成されるとともに、「2030年向け全国低湿地開発計画」が策定された。
【事後評価時における提案計画活用状況】
事後評価時点において、提案計画は想定どおり活用されている。2019年2月に、2020年から2030年までの全国低湿地開発計画が農業・水整備省により正式に承認された（指標1）。この計画は依然として有効であるが、事後評価調査時点でまだ完全に実施されていない。2020年から2024年までの新たな予測に基づいて更新された行動計画（指標2）が立案されるとともに、農業開発・灌漑開発総局（DGADI）による「低湿地管理のための国家プログラム（PNABF）」の優先プログラムに基づく事業が形成された。本事業で収集された事例集（指標3）はマニュアルとして索引付けされ、使用されており、低湿地開発に係るPRP型開発等に関する技術や重力式灌漑のためのインフラ整備技術等が活用されている。しかし、本事業で試験的に導入された技術のなかには、ブルキナファソでの大雨により残念ながら不成功に終わった技術もあり、それらに基づいて提案された堤防は大雨に耐えることができなかった。
本事業で開発した低湿地管理データベース（GIS）は、現地の実情に合っているか否か、データの検証を行っていなかったため、想定どおりに活用されていないが、現地調査や一部の地域における低湿地ポテンシャルを把握するために活用された。データは必要に応じて随時GISから抽出され、関係者の羅針盤となっている。例えば、大学や研究機関の博士課程の学生がデータベースの情報を活用した。また、JICAの「灌漑区再活性化のための能力強化プロジェクト（PReCaRI）」でも、案件形成のためにデータを抽出した。
【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】
事後評価時点において、提案計画活用による目標は、未達成であった。同国の農業は、特に農村部において芳しくない現在の治安情勢により、治安の悪化により放棄された農地も見られるなど、全般的に影響を受けているこのような状況下で、本事業に関連する文書が作成されて以降、近年の農業生産性に関するデータは収集されていない。2019年から2021年の期間にコメの生産量は増加し、2024年の目標値を上回った。開発された地域が拡大していることから、農業向け低湿地開発は進んでいるといえる。低湿地の開発は、DGADI（政府予算がDGADIに割り当てられている）および世界銀行が支援する「サヘル灌漑イニシアティブのための地域支援プロジェクト（PARIIS）」、「農業セクター振興支援プロジェクト（PAPFA）」、「南西部、カカデス、ブクル・デュ・ムオン、オー・バサン地域における農業セクター支援プロジェクト（PAFA-4R）」、 国際農業開発基金（IFAD）の支援による「北部、北中部、東部における自然資源の参加型管理および農村開発事業（Projet NEERTAMBA）」、ドイツ復興金融公庫（KFW）の支援による「大西部における小規模灌漑事業（PIGO）」、中国の支援による「ブルキナファソ・中華民国農業協力プログラム（PCA-BF/CH）」により実施されている。
【事後評価時に確認されたその他のインパクト】
事後評価時点では、環境への影響は確認されず、その他の影響も確認されなかった。また、本事業による用地取得及び非自発的住民移転は発生しなかった。
【評価判断】
以上より、本事業の有効性・インパクトは③と判断される。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績	出所
提案計画活用状況 2030年向け全国低湿地開発計画が農業・水整備省の戦略的実施プログラムとして採用される。	（指標１） 全国低湿地開発計画が農業・水整備省に承認される。	達成状況：計画どおり達成 （事後評価時） 2020年から2023年までの全国低湿地開発計画は、農業・水整備省によって正式に承認された。	事業完了報告書 農業・水整備開発省 本事業メンバーへのインタビュー
	（指標２） ブルキナファソ政府あるいは他ドナー支援により、全国低湿地開発計画の中の優先プログラムの事業化計画が立案される。	達成状況：計画どおり達成 （事後評価時） ・ 2020年から2024年の新たな予測のための更新された行動計画が策定されたが、資金不足によりまだ実施されていない。 ・ 他方、DGADIによる「低湿地管理のための国家プログラムの優先プログラムに基づき、「強靭（レジリエント）かつ効率的で革新的な農業プロジェクト（PAIRP)」という事業が形成された。	
	（指標３） 本事業で作成された優良事例集が、今後の低湿地開	達成状況：計画どおり達成 （事後評価時） 本事業で収集した技術はマニュアルとして整理され、活用されている。 ＜主な技術の事例＞	

<table>
<tr><td></td><td>発事業の中で政府職員や農家等により活用される。</td><td>1. 低湿地開発：
- PRP 型開発・改良
- コメセクター行動計画（PAFR）型開発・改良
- ブーリス開発・改良
2. 水利用の有効利用
- 重力式灌漑のためのインフラ整備
- 灌漑用ポンプおよびインフラの設置
- 乾期における菜園用井戸の建設
- 節水型農業に関する技術支援
3. 営農技術
- 稲作栽培技術強化研修
- 堆肥の導入
- 農村部における手頃な価格の改善倉庫の建設</td><td></td></tr>
<tr><td>提案計画活用による達成目標
全国低湿地開発計画に沿った整備が実施され、農業生産性が向上する。</td><td>（指標１）
低湿地の農業生産性</td><td>達成状況：検証不能
（事後評価時）
本事業に関連する文書の作成以降の近年の低湿地の農業生産性に関するデータ、例えば、タマネギやトマトの生産量、コメの収穫後の損失、米農家の平均収入などは収集されていない。事後評価時には、2019 年～2021 年の灌漑および低湿地を含むすべての耕作地における米の生産量に関するデータのみが入手可能であった。
［全体のコメ生産量（ｔ）］
<table><tr><td>2019 年</td><td>2020 年</td><td>2021 年</td></tr><tr><td>350,390</td><td>376,527</td><td>451,421</td></tr></table>
［補完情報：低湿地開発状況］
<table><tr><td></td><td>2018 年</td><td>2019 年</td><td>2020 年</td><td>2021 年</td></tr><tr><td>年間開発面積
(ha)</td><td>4,050</td><td>4,064</td><td>5,020</td><td>6,900</td></tr></table>開発面積合計については、2025 年 10 月現在、農業省より情報が得られていない。</td><td>農業・水整備省本事業メンバーへのインタビュー</td></tr>
</table>

3　効率性

事業費及び事業期間はやや計画を上回った（計画比：それぞれ 120%、100%）

	事業費（日本側の支出のみ、円）	事業期間（月）
計画（事前評価時）	220 百万円	24 ヵ月
実績	263 百万円	24 ヵ月
割合（%）	120%	100%

アウトプットは計画どおり産出された。
以上より、効率性は③と判断される。

4　持続性

【政策面】
低湿地における農業開発は、「灌漑農業の持続的開発のための国家戦略（SNDDAI）」（2021年～2025年）、PNIASP（2021年～2025年）、PNDES II（2021年～2025年）「移行に向けた行動計画（PAT）」（2022年～2023年）に変更された PNDES（経済・雇用部門の強化）の主軸3の戦略目標1、PNSR2（2016年～2020年）の主軸1のサブプログラム3（食料・栄養安全保障：脆弱な人々の強靭性（レジリエンス））などの政策により推進されている。
【制度・体制面】
農業省のDGADIは、本事業で策定された計画の実施を担当している。本事業で策定された計画は実施されていないもののその実施には職員80名と十分な人員が確保されている。
【技術面】
現職員は、中央および地方レベルで、i)GISデータベースの存在の周知、 ii）ワークショップを通じたデータベースの存在と目的に対する意識の向上、 iii）データ収集用テンプレートの作成（データベース更新用）、というトピックに関する能力開発計画を通じ、本事業で策定した計画を実施するための知識およびスキルを維持している。
【財務面】
政府予算配分において安全保障が優先されたため、本プロジェクト開始以降、提案された計画を実施するための政府予算は減少している。その結果、提案された計画はまだ完全に実施されていないが、2025年10月現在、提案された計画の一部は、攻撃的農牧業・漁業計画（OAPH）の一環として実施されている。この計画では、本事業のデータベースを用いて、3万haの低湿地開発対象地域が、現在開発中である。治安情勢は依然として懸念されるものの、国内の特定の地域では著しい改善が見られ、これは帰還した村々における低地開発の好機となり得る。したがって、農業・水資源開発省は、低地開発を通じた食糧主権の実現を目指し、OAPHの実施に必要な予算を確保するため、関係機関との協議を続けている。
【環境・社会面】
環境・社会面の問題は確認されず、また、本事業が提案した全国低湿地開発計画に基づく事業が実施されていないため、対策を講じる必要はなかった。
【評価判断】
以上より、財務に一部問題があるが、本事業によって発現した効果の持続性は③と判断される。

5　総合評価

本事業は全国低湿地開発計画の策定を達成した。事業完了後、提案された計画の一部が実施に移されており、低湿地開発に係る PRP 型開発等に関する技術や重力式灌漑のためのインフラ整備技術等が活用されている。

以上より、総合的に判断すると、 本事業の評価は非常に高い。

III 提言・教訓

JICA への教訓：

・マスタープラン案を正式なものとするためには、JICA および JICA 専門家チームは、事業準備段階から実施機関との共通理解を確保するため、開発調査型技術協力事業の目的と目標、開発調査型技術協力事業と技術協力プロジェクトとの違いを明確に説明することが重要である。また、事業関係者からの投入が確実かつタイムリーに行われ、事業活動がスケジュール通りに実施されるよう、JICA は事業関係者の投入計画の各部分について、明確に繰り返し説明することが望ましい。また、開発調査型技術協力事業では、提案された計画に基づく事業の準備段階及び初期実施段階において、フィールド・ベースの詳細な検証が行われることが想定されているが、開発調査型技術協力事業においても、提案技術の候補とそれらの現地の環境における適切性を含む、事業アプローチについて、より詳細な調査を行うことが望ましい。